週休２日制適用工事　作業フロー

【県】　【受注者】

契約前

○発注者指定型

要領第4条第1項
特記仕様書に「発注者指定型」に関する記載を行う

要領第4条第2項
公告時等に「工事工程表」を添付する

○受注者希望型

要領第4条第1項
特記仕様書に「受注者希望型」に関する記載を行う

契約後早めに

要領第4条第3項・第4項
受発注者間で関係機関協議の有無及び協議完了予定時期，工事工程のクリティカルパス情報等を共有

要領第4条第4項
希望の有無について受発注者で協議

希望有なら

現場着手前

要領第4条第5項
現場着手前に，現場着手日及び現場完了日を記した工事打合せ簿により，監督職員と対象期間について協議

施工中

要領第4条第6項・第7項・第8項・第9項
・工程の変更や振替閉所日が発生した場合には要領に基づき適切に対応する
・現場閉所状況を確認する

要領第7条
公衆が見やすい場所に適用工事であることを明示

要領第4条第6項
現場閉所する場合は事前に監督職員に連絡

要領第4条第8項・第9項
閉所率を明記した履行報告書，チェックリストを毎月提出

要領第5条
現場着手日から現場完成日までの現場閉所率を確認して，状況に応じて補正係数を乗じて設計変更をする